

山梨県総合計画2021年改定版冊子作成業務委託 一般競争入札公告

山梨県知事政策局政策企画グループが発注する「山梨県総合計画2021年改定版冊子作成業務委託」は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和3年8月31日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 役務の名称
山梨県総合計画2021年改定版冊子作成業務委託
- (2) 役務の仕様等
入札説明書で定める内容等であること。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和3年12月28日まで

2. 入札参加資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始または民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和3年3月6日山梨県告示第64号）に規定する物品等入札参加資格者名簿に登録されている者又は申請中の者であること。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) この公告に示した役務を確実に履行できると契約担当者が判断した者であること。

3. 入札手続等

- (1) 契約条項、入札説明書の交付についての問い合わせ先
山梨県知事政策局政策企画グループ
(電話番号) 055-223-1553
(電子メール) seisaku@pref.yamanashi.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付方法
この公告の日から令和3年9月10日(金)までの、県の機関の休日(以下「県の休日」という。)

を除く毎日、電子メールにより交付する。

交付を希望する場合は、必ず電話連絡をした上で、令和3年9月10日（金）午後5時までに3（1）に掲げる電子メール宛てに入札説明書交付を希望する旨、連絡先（電話番号）及び担当者名を送信すること。なお、交付は電子メールへの返信により行われるため、受領したいメールアドレスから送信すること。

（3）入札参加資格確認申請書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和3年9月13日（月）の午前9時から正午、午後1時から午後4時までの間に書留郵便により提出し、この入札に参加する資格のあることの確認を受けること。

（郵送先）〒400-8501山梨県甲府市丸の内一丁目6-1
山梨県知事政策局政策企画グループ

4. 入札について

（1）入札書の提出方法、提出先及び期限

入札書の提出は郵送のみとする。次の宛先に、令和3年9月16日（木）午後5時までに3（3）の郵送先まで郵送すること。

（2）開札の日時及び場所

日時 令和3年9月17日（金） 午前11時00分
場所 知事政策局会議室

（3）入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（4）入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札、その他山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号、以下「規則」という。）第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（5）落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする

5. 入札に関する注意事項

（1）入札参加者は、「入札説明書」、「仕様書」、「契約書（案）」を熟覧の上入札すること。

（2）入札参加者は、入札価格の設定根拠を説明できる見積内訳書を同封すること。

6. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第 108 条の 2 又は第 109 条の 2 の規定に該当する者は、これを免除する。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 最低制限価格

無

(4) 違約金の有無

有

(5) 前払金の有無

無

(6) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為があるなどにより明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(7) 落札者が契約締結までの間に、2 に定める入札参加資格に関する事項に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(8) その他

①詳細は、入札説明書による（入札説明書の交付を受けることは、入札者の参加資格の要件となる）。

②問い合わせ先 山梨県政策企画グループ

電話055-223-1553

電子メール seisaku@pref.yamanashi.lg.jp